合を公認しながら法律を以て壓迫し事實上に於て壓迫する國があると思はれる之れは大變間違つた事であるから一般世界の問題として國際勞働會議に加盟してをる國は斯かる法律や規則を撤廢し團結權を公認せしむる目的を以て來年の總會に提出して貰ひたい而して一切の手續は勞働理事會でやつて貰ひたいと云ふ事を提出したのであります。夫れから日本制府が私等を侮辱した點を話仕たい。私共は今年初めて國際勞働會議に行くのであるから國際勞働會議の議事及び規則を知つて居らない其處で政府が本當に親切があるならば國際勞働會議の議事及び規則を詳細に教へて呉れねばならん、外の印刷物である議題の說明とか調査書類は配布してくれたのに手續法は少しも教へて呉れなかつた、處が私等がゼネヴアに着いたのは六月八日の日て丁度向ふでは土曜日は休みで九日は日曜十日は川本勞働事務局の書記官が國際勞働總會に於て話をするから來てくれと云ふので私共は先方へ行くと私共は國際勞働會議の本當の規則が分りまし